

# 社会医学系専門医制度(JBPHSM) Z E N H O 通信(No.6)

平成 30 年 7 月 17 日発行  
全国保健所長会

## 1 社会医学系専門医協会の動向について

### (1) 専門医認定試験について

2019 年 8 月 18 日(日) 10 時～17 時に、日本医師会館(東京都文京区)で行われる予定です。午前筆記試験、午後面接試験です。専攻医の早期修了者が対象ですが、経過措置で 2019 年、2020 年に限り、専攻医に登録されていなくても受験は可能です。基本プログラムの受講が必要なため、専攻医でない方には、受験資格事前審査申請をしていただき、社会医学系活動が 3 年となることを確認後、E-ラーニングの ID と PW が通知される予定です。(審査料 1 万円)

### (2) 経過措置指導医の申請について

2019 年度経過措置指導医の申請は 2018 年 12 月ですが、基本プログラムの受講が必要となります。E-ラーニングが必要な方には、使用申込をしていただくと、ID と PW が通知されます。申込料 1 万円をいただきますが、経過措置指導医申請料(1 万円)を免除します。

### (3) 基本プログラムについて

大学院や国立保健医療科学院等の課程及び提供科目の扱いについて、公表されましたので、ご確認ください。経過措置専門医の方は更新までに基本プログラムを受講する必要があります。既に E-ラーニングの ID と PW は登録者の方には全員に通知されています。

### (4) 登録内容変更届のお願い

本年 4 月に職場を異動された方は、登録内容変更届を社会医学系専門医協会事務局に提出ください。様式は HP に掲載しています。特に勤務先の都道府県が変更された方は、前任地の場所でお名前が公表されていますので、ご注意ください。

### (5) 経過措置専門医・指導医の更新単位について

加盟学会・団体で、更新単位となる講習会(K単位)、学会等参加(G単位)について調査を行いました。学会や団体でかなり活動が異なりますが、なるべくわかりやすくするために、現在方針を協議しております。K単位については、なるべく認める方向ですが、G単位については、学会・団体主催のもの制約される見込みです。今後、各学会・団体で公表していく予定です。もししばらくお待ちください。

K単位の必須項目(医療倫理・感染対策・医療安全)については、学会の学術集会等で開催される他、E-ラーニングでも掲載される予定です。結核の地区別講習会や保健所での医療安全講習会も認めますので、ご相談ください。

## 2 全国保健所長会の取組について

### (1) 指導医講習会の開催

今年度からすべてのブロックで指導医講習会が開催されます。講師は、「公衆衛生医師の確保と育成に関する委員会（確保育成委員会）」の委員が務めます。東京ブロックでは、現在 14 名の専攻医が登録されているため、実務編として、専攻医、指導医、保健所長によるシンポジウム形式で行います。

実際に担当指導医となると、困ることが多々あります。色んなことがまだ決まっていないため、走りながら考えるというところもあります。皆様からのご意見をぜひ、委員会にお寄せください。協会にも提案していきます。

### (2) 大学との連携状況調査について

7月に各都道府県等保健所長会会長宛に、大学との連携状況調査をお願いしました。社会医学系専門医制度を活用し、大学と連携が深まることを期待して、現状を調査します。調査結果については、ZENHO通信の特集号で報告する予定です。ご協力をお願いします。

## 3 事業班（廣瀬班）の取組について

地域保健総合推進事業（全国保健所長会推薦事業）として「公衆衛生医師の確保と育成に関する調査及び実践活動」研究事業が、平成 23 年度から継続して活動しています。確保育成委員会の副委員長の廣瀬所長が分担事業者です。

今回から、事業班の活動についてもお知らせいたします。

### (1) レジナビフェアへの参加

東京・大阪・福岡で厚生労働省ブースに班員の公衆衛生医師が参加しています。保健所業務の紹介や公衆衛生医師活動、社会医学系専門医制度について、事業班作成のリーフレットで説明し、個別相談も行います。その後、各都道府県等保健所長会会長に繋ぐことがありますので、ご協力をお願いします。

### (2) PHS Sの開催（公衆衛生若手医師・医学生サマーセミナー）

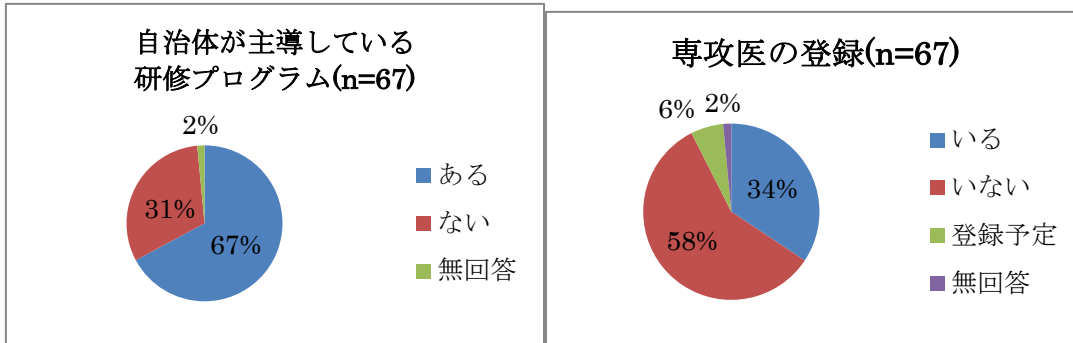
8月25日（土）26日（日）都市センターホテル（東京）で開催されます。伝説の熱血講義があるそうで、懇親会や個別相談もあり、その後、公衆衛生医師となり、事業班に参加している若手医師もいらっしゃいます。全国保健所長会HPで申込ができます（締切8月3日）。

### (3) 自由集会「公衆衛生医師の集い」の開催（日本公衆衛生学会）

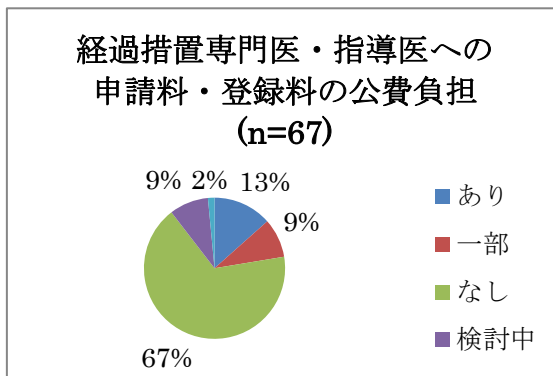
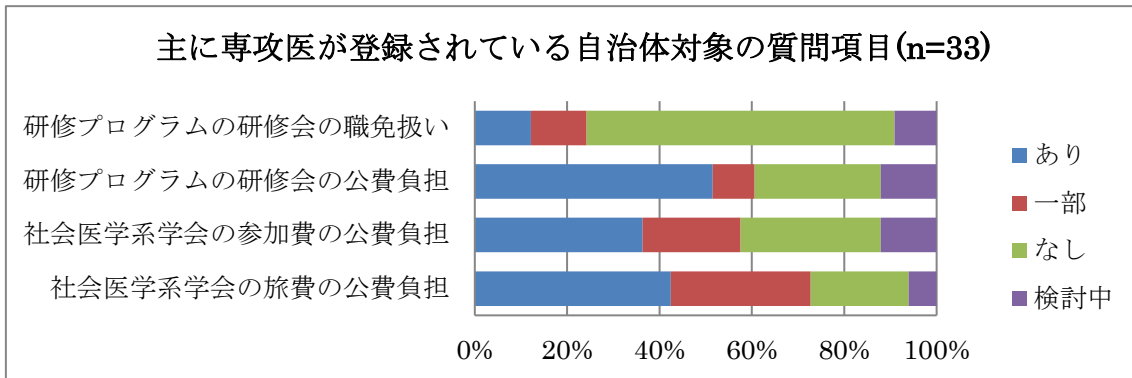
10月24日（水）夕方に予定されています。PHS Sの参加者や専攻医等に呼びかける予定です。懇親会もセットされますので、ぜひ、若手医師の方にお勧めください。昨年は公衆衛生医師を募集している中核市の所長さんがリーフレットを持ってPRで参加されました。

#### 4 全国衛生部長会の取組について

平成 30 年 5 月に全国衛生部長会において、都道府県と指定都市（20 市）を対象（計 67 自治体）に、社会医学系専門医制度への自治体の対応についての調査が行われ、情報提供がありましたので、各自治体で参考にしてください。



- 自治体が主導しているプログラムが「ない」と回答されていた場合でも、大学のプログラムと連携されている自治体が多く見られました。
- 行政医師での専攻医の登録は、登録予定も含めて 47 名となっていました。
- 専攻医が研修プログラムの研修会に参加する場合、「職免扱い」でない場合は、「研修扱い」や職務としての「出張扱い」となっており、研修会の受講費も公費負担となっていました。
- 専攻医が社会医学系学会に参加するための参加費や旅費について、「一部あり」の場合は、個別に対応し、業務に関係ある場合は支出しているようです。



#### ○公費負担の理由

- ・社会医学系専門医研修プログラム委員業務として従事しているため
- ・業務上必要なものとして位置づけ
- ・公衆衛生医師確保に資する資格であるから
- ・医師の資質向上を図るために必要

発行責任者：清古（確保育成委員会）